那覇商工会議所会報誌

社内で
ご回覧ください

NAHA CCI NEWS

NAHA Chamber of Commerce & Industry.

2 2019 February

No.789

同封されている
付録もご覧下さい

① 那覇商工会議所 新春講演会
② 個人事業者 確定申告受付のご案内
③ 香港ビジネスセミナー 2019 in 沖縄
④ 沖縄事業承継フォーラム
⑤ 内部業務効率化セミナー
⑥ 事業承継、創業後支援のお知らせ
⑦ 実質０円で宅建士へ！合格で全額返金!!
⑧ 経営者のための「キャッシュフロー講座」
⑨ 商品開発・ブラッシュアップセミナー
⑩ 名刺作成が無料
⑪「成功する経営戦略」「接客応対講座」

おきなわ
ワークイノベーション
働き方改革・生産性向上推進運動

那覇商工会議所

〒900-0033
那覇市久米２丁目２番地10
TEL 098-868-3758
http://www.nahacci.or.jp

金融相談は商工会議所へ

マル経資金
（金利0.91％）

沖経資金
（金利1.01％）

※平成28年度融資実績は

170件（15億９千万円）でした。

こんなことにご利用できます(資金使途)

ー運転資金ー

商品や材料の仕入資金、下請・外注工賃の支払資金、買掛金・手形決済資金その他諸経費などに支払う資金としてご利用できます。

ー設備資金ー

店舗や工場など新築･改装資金･機械･設備等の購入資金､車輌の購入等としてご利用できます。

マル経資金・沖経資金の3つの特徴

- 低金利
- 保証人不要
- 担保不要

ご利用いただける方

- ☑ 那覇商工会議所の経営指導を原則6か月以上受けている方
- ☑ 確定申告をし、納期到来の税金(所得税、法人税、事業税、市県民税)を完納している方
- ☑ 商工業者であり、沖縄公庫の融資対象事業種の方
- ☑ 那覇市に本社があり、1年以上、事業を行っている方
- ☑ 常時使用する従業員が下記範囲の事業者

業　種	常時使用する従業員	
	マル経	沖　経
商業・飲食・サービス	0～5名	6～10名
(情報通信業及び老人福祉・介護事業)	0～5名	6～15名
(宿泊業)	0～20名	6～15名
(娯楽業)	0～20名	6～10名
製造業・建設業・その他	0～20名	21～30名

融資の条件

融資限度額：2,000万円

返 済 期 間：運転資金7年以内、設備資金10年以内

据 置 期 間：運転1年以内、 設備2年以内

利　　率：固定金利(上記金利のとおりH29/7時点)

融資までの流れ

融資相談 ▶ 申込 ▶ 会議所受付 ▶ 審査 ▶ 会議所審査会 ▶ 推薦 ▶ 公庫審査 ▶ 決定 ▶ 融資実行

相談時に必要な書類

ー法人事業所・個人事業所ー

- 2年分の確定申告書(控)、決算書
- 設備資金の場合は見積書、 カタログなど
- 返済回数表のコピー(借入分は全て)

那覇商工会議所　中小企業相談部

那覇市久米2-2-10

098-868-3758

（受付は平日8時30分～17時です）

No.789

目次 Index

NAHA CCI NEWS

熊本地震復興応援ツアーを開催しました …2
「スイーツフェア2019」を開催！ …3
GS1事業者コードの登録申請は会議所へ！…3
企業をバックアップEXPERT BANK …4
賃金実態調査報告書を発刊 …5
企業経営に役立つパンフレットを無料配布 …5
モバイルPOSレジクラウド会計 …6
MFクラウド会計・確定申告 …7
HAISAI …8
AKABOSHI …12
情報漏えい賠償責任保険 …14
消費税軽減税率制度のポイント …16
消費税軽減税率Q&A …17
知って得するビジネスマナー …18
時代を読み解くツボ …19
トレンド通信 …20
年5日の年次有給休暇の確実な取得 …21
e-tax利用の簡便化について …21
言葉の力 …22
コラム・アラフォー見聞録 …22

2月・3月スケジュール

2月

2月18日(月) 本場のおもてなし英会話セミナー①
2月19日(火) 第2回ジョブカード運営本部会議
2月20日(水) 第83回リテールマーケティング(販売士)検定試験
売場で使える中国語セミナー②
2月22日(金) 女性会講演会
2月24日(日) 第151回 簿記検定試験
2月25日(月) 本場のおもてなし英会話セミナー②
2月27日(水) 創業セミナー
2月28日(木) 那覇商工会議所主催新春講演会

3月

3月1日(金) 事業承継フォーラム
3月5日(火) 青年部理事会
3月7日(木)～9日(土) 青年部全国大会(宮崎)
3月8日(金) 香港春節セミナー
3月12日(火) 第3回沖縄県制度融資研究会
3月16日(土)～17日(日) 第8回わったー那覇めしグランプリ決定戦

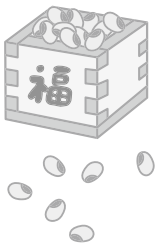

事務局日誌(1月)

1月4日(金) 那覇市新年祝賀名刺交換会、経済団体新年宴会
1月7日(月)「沖縄観光新春の集い」賀詞交歓会
1月9日(水) 第16回那覇港利用促進協議会
1月11日(金) 容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会
1月14日(月) 沖縄子どもの未来県民会議「地域円卓会議」
1月15日(火) ベストウィズクラブ総会
1月16日(水) 青年部定例会、新年会
1月18日(金) 平成30年度災害危機管理シンポジウム
1月21日(月) マル経本審査会、2019大那覇空港新春講演会
1月22日(火) 消費税軽減税率導入対策等に資する日商オンラインセミナー
1月23日(水)～25日(金) スイーツフェア2019
1月24日(木)～26日(土) 熊本地震復興応援ツアー
1月27日(日) 琉球泡盛海外輸出プロジェクト会合
1月28日(月) 労働時間に関する法制度等に係る説明会
1月29日(火) インバウンド対策セミナー

那覇商工会議所
〒900-0033 那覇市久米2丁目2番10号
TEL 098-868-3758(代)
E-mail cci-naha@nahacci.or.jp
FAX 総務部 098-866-9834
相談部 098-866-5728
URL http://www.nahacci.or.jp

熊本地震復興応援ツアーを開催しました

1月24日(木)～26日(土)、沖縄県経済団体会議(議長:石嶺伝一郎 那覇商工会議所会頭)主催による熊本地震復興応援ツアーを開催しました。

平成28年4月14日、16日の2度にわたり、熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震が発生し、熊本県及び大分県に大きな被害を与えました。

一行は、熊本商工会議所のご案内で県内の被災地を視察。地震発生から2年9ヵ月が経ち、各地で主要道路等を中心に復旧が着実に進む一方、熊本県のシンボルである熊本城や、九州観光を代表する阿蘇地方の復旧は道半ばであることを目の当たりにし、改めて熊本地震による被害の甚大さを実感しました。

二日目には大分県の被災地を視察。その後福岡入りして九州経済フォーラム主催の新年会に参加し、九州経済人との交流を深めました。

熊本県・大分県の皆様の平穏な生活と復旧・復興が一日も早く実現しますよう、心よりお祈り申し上げます。

熊本地震復興応援ツアー参加者

沖縄県経済団体会議	石嶺伝一郎 議長(那覇商工会議所 会頭)
沖縄県商工会連合会	米須義明 会長
沖縄県工業連合会	呉屋守章 会長
沖縄県情報通信関連産業団体連合会	知念克也 会長 仲井間宗久 事務局長
沖縄経済同友会	下地祥照 常任幹事
沖縄県経営者協会	城間祥進 氏(㈱りゅうせき建設 社長)
那覇商工会議所	上間優 副会頭、福治嗣夫 専務理事、 ㈱沖縄銀行 玉城義昭 会長、 ㈱みつわ産業 與那嶺吉也 会長、 ㈱オカノ 諸喜田隆 常務取締役、 沖電企業㈱ 池間雅之 課長、事務局

～ ご参加いただきました皆様、ありがとうございました ～

「熊本の誇り」熊本城の天守閣
(大天守は来秋公開予定)

いまだ地震の爪痕残る熊本城の石垣
(熊本城全体の修復には20年ほどかかる見込み)

▶斜面崩落の阿蘇大橋 復旧工事進む

南阿蘇にて(左は熊本商工会議所 谷﨑専務理事)

▶外国客で賑わう地元の土産施設

平成30年度伴走型小規模事業者支援事業

那覇の街には美味しいがいっぱい♪「スイーツフェア２０１９」を開催！

那覇商工会議所主催の「スイーツフェア２０１９」が1月23日(水)から25日(金)の3日間に亘り、沖縄タイムスビル1階エントランスで開催し、延べ３２００人が来場した。

オープンセレモニーでは、石嶺伝一郎那覇商工会議所会頭の開会挨拶の後、城間幹子那覇市長、佐久本武那覇市観光協会会長とともにテープカットを行い、華やかなセレモニーとなった。

スイーツフェアには会員事業所から10店舗が出店し、お店自慢のスイーツを、声を張り上げ販売した。

期間中は天気にも恵まれ、お目当てのスイーツを買い求める多くの来場者で賑わい、商品が完売する店舗も多く見受けられた。

今回の「スイーツフェア２０１９」は、昨年度開催した創立90周年記念事業「カフェ＆スイーツフェア」が好評なことから2回目の開催となり、「平成30年度伴走型小規模事業者支援事業」の一環で開催した。

出店者からは、「地元のスイーツを集めたイベントが県内では少ないので、今後も継続して開催して欲しい」との声もあった。

石嶺会頭(中央)のテープカットで幕あけ

お目当てを求め行列も

ＧＳ1事業者コード(バーコード)の登録申請は那覇商工会議所へ！

那覇商工会議所では、ＧＳ１事業者コード(バーコード)を取得したい方へ、「はじめてのバーコードガイト新規登録用」を無料で配付し、登録の受付を行っています。
商品の流通に必要不可欠なＧＳ１事業者コード(バーコード)登録のお問い合わせは、０９８−８６８−３７５８企画業務部へご連絡下さい。

4 599999 999999

経営・技術強化支援事業

経営に関するお悩みなら、どんなことでも専門家に相談できます。 ※予算に限りがありますので、
初回相談は無料！是非ご利用ください ☺ 申し込み先着順となります

企業をバックアップ EXPERT BANK

エキスパートバンク
（専門家派遣事業）

1回目のご利用のみ無料です。

問題解決は、エキスパート・バンクのプロに相談！！

登録専門家・相談可能分野

税理士、社会保険労務士、弁護士、中小企業診断士、司法書士、社員教育、カラーコーディネーター、店舗診断など

エキスパート・バンクとは？

エキスパート・バンクとは、経営上の悩み、技術的な悩みを抱えている小規模事業者からのご依頼により、その内容に適した専門家（エキスパート）を直接事務所へ派遣し、具体的で適切な指導・アドバイスを行うことにより問題解決を図っていく制度です。

エキスパート・バンクの特色

費用は？

1企業1回目の指導は無料です。

- 1企業1回目の指導は無料です。（指導にともなう材料費等は実費負担していただきます。）※2回目以降費用負担あります。
- 1分野3回までの指導で、1年間で10回まで利用できます。

対象は？

小規模企業が対象です。

- 県内商工会議所地区（那覇市・沖縄市・宮古島市・浦添市）の小規模事業所が対象です。（小規模企業とは従業員が商業・サービス業で5人以下、製造業・その他で 20 人以下の事業をいいます。）
- 創業を予定されている方も対象です。

経験豊かな専門家を登録

- 中小企業診断士、弁理士、税理士、IT専門家、技術士ほか多数。

秘密厳守で直接訪問

- 企業の秘密は厳守し、しかも具体的・実践的な指導を直接受けられます。

お申し込み手続きは簡単です

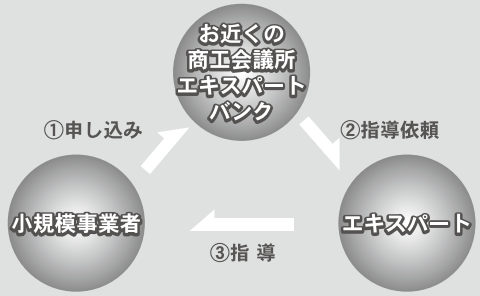

※指導終了後の利用アンケートもご協力下さい

お問合せはこちらへ!!

那覇商工会議所

〒900-0033　那覇市久米 2-2-10
TEL 098-868-3758　FAX 098-866-5728
中小企業相談部　担当：小嶺

那覇・沖縄・浦添市内における「平成30年度 賃金実態調査報告書」を発刊！

～会員企業に無料で差し上げます～
～どうぞ、ご利用下さい。～

平成30年度
賃金実態調査
報告書

会員企業に
無料
配布中！

那覇・沖縄・浦添商工会議所では、企業間における給与、賞与等の実態を把握するため、各商工会議所管内の法人企業を対象に平成30年６月末現在の賃金実態調査を実施し、報告書を取りまとめました。
（有効回答事業所714件）

本報告書には①性別・年齢別賃金、②初任給、③パートタイマーの有無（時給）、④各種諸手当等が項目別に編集されており、それぞれ簡単な解説が付け加えられております。

本報告書が企業経営の労務管理と労使双方の円滑な関係を構築する資料としてご利用戴ければ幸いです。

お問合せ　那覇商工会議所 企画業務部　TEL：868-3758

尚、部数に限りがございますので、なくなり次第終了とさせていただきます。
郵送はしておりませんので、直接、那覇商工会議所２階までお越し下さい。

企業経営に役立つパンフレットを無料で配布しています！

那覇商工会議所・中小企業相談部では、企業経営に役立つ小冊子を無料で配布しております。

今回は

①消費税率引上げに伴う軽減税率 経過措置
　インボイス制度の実務ポイントQ&A
②わかりやすい資金繰り実務と
　資金繰り表のつくりかた
③「良い人」が集まる・採れる
　中小企業のための人材採用実践ノウハウ
④Q&A 企業経営者が知っておきたい
　債権管理のポイント
⑤すぐに役立つビジネスマナー
　これであなたもマナーの達人!!

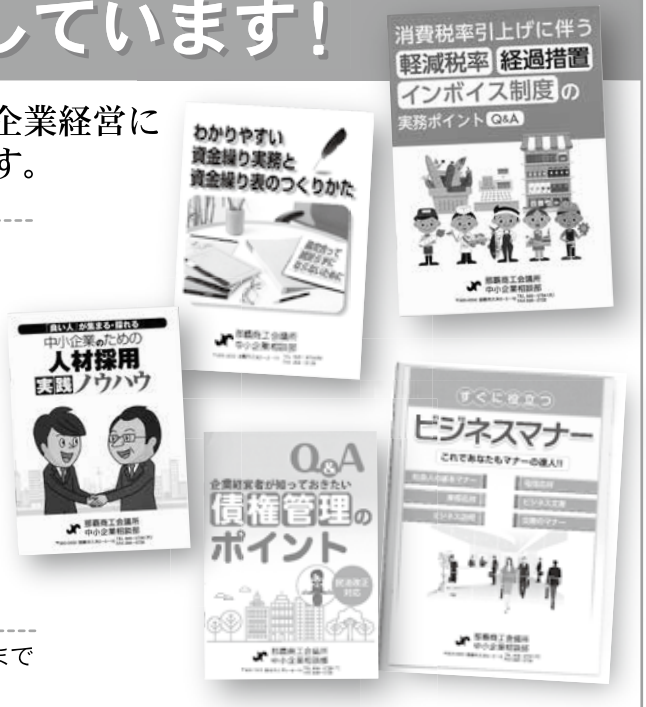

ご希望の方は直接、那覇商工会議所・中小企業相談部までお越し下さい。

お問合せ　**那覇商工会議所 中小企業相談部**
〒900-0033 那覇市久米2丁目2番10号　TEL 098-868-3758

消費税軽減税率対策窓口相談等事業

ITツール導入で業務の負担を軽減し 売上UPを目指そう!!

操作が簡単で
レジ業務ができる
店員が増えた

売上分析、
利益分析ができる

いつでもどこでも
売上の確認ができる

モバイルPOSレジ
クラウド会計

実際に触って
体感して下さい

軽減税率に対応できる
レジの準備が整って安心

クラウド会計と連携させて
経理にかかる時間が
大幅に減少した

売れ筋商品の把握と
顧客情報の
管理ができて便利

適正在庫数の算出ができて
在庫管理が楽になった

体験コーナー設置します

●●● 1月15日～3月29日 期間限定 ●●●

那覇商工会議所3階　中小企業相談部にて
（9:30~17:00　ご自由にお越し下さい ）

お問合せ先

那覇商工会議所 中小企業相談部　小嶺・岸本
TEL:098-868-3758

クラウド会計等の導入・活用支援事業

MFクラウド会計等利用料 毎年 60日間（最大90日間） 無料キープレゼント!!

クラウド会計を導入したい方、すでに導入済みの方も必見！

MFクラウド会計・確定申告

入力を自動化して、会計・確定申告作業時間を大幅削減

導入事業所募集　法人、個人対応

会計事務所が顧問先に勧めたいクラウド会計ソフト No.1

2017年6月 株式会社実務経営サービス(東京・豊島)調べ

クラウド会計導入事業所募集!!

「会計業務」「確定申告」にかかる時間を約5分の1に短縮

手作業が多い

月にかかる法人会計業務の時間

2015年1月「MFクラウド確定申告」150名対象のインターネット調査

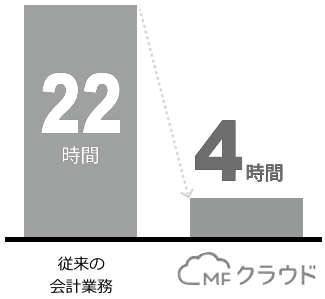

自動化でスマート

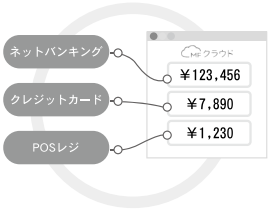

MFクラウド会計・確定申告を60日間無料でご利用いただけます。

（最大90日間）

MF クラウド 会計・確定申告

安心・安全な金融機関レベルのセキュリティ

MONEX GROUP
三菱UFJキャピタル株式会社

大手金融機関による出資

複数の大手金融系企業から信頼を受け、出資いただいています。

TRUSTe

セキュリティマーク取得

個人情報保護第三者認証プログラムのグローバルスタンダードであるTRUSTeの認証を取得済です。

暗号化して厳重に管理

お客様のメールアドレスや口座へのアクセス情報は暗号化して厳重に管理しています。

PASSWORD × CREDIT CARD No.

取引暗証番号は不要

必要な情報は、取引明細を確認するために必要なIDとパスワードのみ。クレジットカード番号も不要です。

お問合せ

那覇商工会議所中小企業相談部

住所/〒900-0033 那覇市久米2-2-10

☎ 098-868-3758

FAX：098-866-5728

第271号
NAHA YEG
2019年
2月号

那覇商工会議所青年部会報

HAISAI

平成30年度 ENJOY YEG ボーボーMAX

スローガン　ENJOY YEG! ボーボーMAX~YEGの熱をその先へ~

NAHA YEG

1月定例会・新年会

1月16日(水)那覇商工会議所2階ホールにて、1月定例会及び新年会が行われました。

冒頭の下地会長挨拶で「今年度も残り3カ月となりましたが、熱を持ってやり切りましょう」と呼びかけられました。また定例会には千葉県より柏商工会議所青年部の皆様も特別に参加され単会紹介をして頂きました。

定例会終了後は、YEGブランド委員会が企画・運営した新年会が執り行なわれました。

城間幹子那覇市長をはじめ沢山のご来賓の方々にお越し頂き、新年の門出を祝うにふさわしく、鏡開きなどが行われ華やかで賑やかな新年会となりました。

歓談中にはYEGブランド委員会が製作した平成30年度の那覇YEGで行われた事業などを振り返る「那覇YEG今年度の軌跡」と題されたビデオの上映や、今年の青年経済団体の結束を誓い那覇法人会青年部・那覇青年会議所・那覇商工会議所青年部の代表者による二人羽織早食い大会も行われ、ケーキまみれな顔でハッスルする姿に会員には笑顔が多く見られ、和やかで楽しい時間を過ごしました。

新年会最後に、2か月後に迫った第8回わったー那覇めしグランプリ決定戦について比嘉実行委員長よりイベント成功に向けて熱のこもった挨拶がありました。比嘉実行委員長を中心に沢山のお客様に満足して頂けるように、これから開催に向け着実に準備を進めて参ります。皆さん、楽しみにお待ちください。

下地会長挨拶

来賓の方々と

鏡開き

新年会の様子

二人羽織早食い大会

NAHA YEG

1月事業「みらいキャリア授業」開催

平成31年1月19日(土)那覇商工会議所2階ホールにて、キャリア教育事業「みらいキャリア授業」が行われました！

那覇市地域の生徒、および会員家族も交え約30名の子供たちが参加し、会員によるキャリア授業を行いました。昨年も「みらいキャリア授業」を行いましたが昨年に続く参加の会員や今回初めての会員まで、とても一生懸命に生徒、児童たちと接しておりました。

商工会議所外では実際にピザやお料理を調理することのできる体験型ブースなどもあり、会員のそれぞれの様々な職業を熱を持って伝える姿にとてもプロ意識も感じ頼もしく、そしてほほえましく思いました。

授業後の生徒、児童たちとの懇親会には、授業も見学された城間那覇市長にもご参加頂きました。生徒たちとの質疑応答で懇親を深める中、ひとりの生徒から城間市長へ自転車専用道路の整備のお願いなどの話があり、思わぬ依頼への城間市長のお答えに大いに会場が盛り上がりました。

生徒、児童たちのキラキラした瞳や一生懸命な姿を見て改めてキャリア授業の大切さを感じることのできる事業となりました。

▶城間市長視察

▲授業の様子②

授業の様子①▶

NAHA YEG

沖縄商工会議所青年部 新年会

1月18日(金)沖縄商工会議所ホール2階で沖縄商工会議所青年部の新年会が行われ、那覇YEG会員20名で参加いたしました。

来賓の方々も多くご参加されている中、我々那覇YEGもしっかりと沖縄YEGの新年の門出をお祝いしてきました。

ビンゴゲームも行われ豪華景品も頂き、会員には笑顔の絶えない新年会となりました。

NAHA YEG

浦添商工会議所青年部 新春懇親会

1月22日(火)浦添てだこホール市民交流室で浦添商工会議所青年部の新春懇親会が行われ、那覇YEGから22名が参加いたしました。

楽しい余興もあり、会員企業の店舗の心のこもった美味しい食事も堪能させてもらい、浦添YEGメンバーのおもてなし精神や気遣いに感動いたしました。

那覇の事業にも生かせたい事がたくさんで、とても勉強になり刺激を受けました。

第8回わった一那覇めしグランプリ決定戦 出店店舗最終説明会開催

1月23日(水)那覇商工会議所2階ホールにて、那覇めし出店者最終説明会及び抽選会が行われました。

出店店舗も決定し、今後特設HPやFacebook、インスタグラムで各店舗の情報を配信していく予定です。ステージでイベントを盛り上げてくれるパフォーマーの方々も続々と決定しております。

そして第7回の優勝メニュー「くいもの市場 むとう」さんの商品 塩パン玉子サンドが、沖縄ファミリーマート県内全店舗に限定販売されることになりました。

年々スケールアップしている「那覇めし」に皆様のご参加をお待ちしております。

那覇ＹＥＧ スペシャル企画

ボーボーＭＡＸ対談

「下地会長、沖縄経済界トップの扉を叩く！」

第1回

野原朝昌 × 下地勇気

株式会社ＯＴＭ（沖縄トヨタグループ）代表取締役

那覇商工会議所 青年部会長

平成30年度 ENJOY YEG ボーボーMAX

「ＹＥＧについて」

人をつなげる人は、やはり上をいっている。謙虚で柔らかく人に接する。

下地：野原社長からご覧になって、今のＹＥＧはどのような印象でしょうか。

野原：皆さんの奮闘ぶりは耳に入ってきていますよ。会員も大分増えたそうですね。

下地：はい。今年度だけで70名増え、お陰様で総勢２０２名という県内最大の組織となりました。

野原：それはすごい！どんなふうにアプローチをしたのですか？

下地：以前は、楽しく１００名位でやれればいいと思ったこともありましたが、人数が多いほど情報量が増えるし、会員企業にとってもスケールメリットは重要だと考えるようになったんです。そこで、我々の活動が認められれば人は自然に集まって来ると信じて、常に情報発信していました。正しいことをしていけば応援してくれる会社も増えるだろうと考えたのです。

野原：普段からの取組が成果につながったのですね。

下地：そこでお伺いしたいのは、人材育成や社会的な活動が内部で上手く機能しているトヨタグループという組織において、ＹＥＧや団体にあらためて何か求めることなどはあるのでしょうか。

野原：かつて僕もＹＥＧに属した時期がありますが、入ったのは本土から戻ってきたばかりの時で、地域や会社のことなど、勉強しなければならないことが多く、活動に打ち込むことができませんでした。確かに会長の息子という立場ではありましたが、会社やグループ内での自分の立ち位置を、自分で切り拓いていかないといけない時期だったのです。ＹＥＧで十分に活動する

ことができなかったことは今も悔やんでいます。ＹＥＧにはそれだけの価値と意義があるんです。

下地：野原社長には人知れぬご苦労があったんですね。

野原：社内的な立場の前に、まずは自分という男を分かってもらおうと、こちらから積極的に声をかけ、コミュニケーションに努めました。そして相手の気持ちにも寄り添っていく。その想いは変わらずにあります。

下地：今、あぁ、だから自分は野原社長を尊敬しているんだ、と改めて思いました。大きくなるほど謙虚になられ、人と柔らかく接していらっしゃる。人をつなげるという人は心根が違う。今、ひしひしと感じています。大変勉強になります。

「人財育成について」

リーダーに必要なのは覚悟。自分が挑戦するのと同じくらい、挑戦させる環境づくりも大事。

下地：僕が力を注いできた1つに人財育成があり、「信頼関係を作る」「自分が成長する」という2点に的を絞ってきました。まずは信頼関係を築く、それからビジネスだと会員には伝えています。そして「自分が成長するために入っている」という思いでつながろうと、常にメッセージしてきました。

例えば何か問題が起きた時も、全て自分の責任だと受け止め、これを機に成長しようという気持ちに全員がなっていこうと。決して容易ではありませんが、挑む価値があると信じて根気よく取組んできました。野原社長は人材育成には何が大切だとお考えですか。

野原：やはり、リーダーの覚悟ですね。リーダーは何があっても逃げられない。かといって失敗を恐れて型にはめると部下はもう成長しない。だから、失敗してもいいからと挑戦させてみるんです。大事なのは目的です。「何のためにやるのか」という思いをリーダーがしっかりと根気よく伝え、それを受け取ってもらえればもう大丈夫。そこで何かを掴んだ子たちは、どんどん伸びていく。リーダーの覚悟1つなんです。

下地：僭越ながら私も思うところがあります。今年度、会長として志したことは、少々文句を言われても、会のためになるなら覚悟をもって貫き抜き通そうということです。信念があれば信頼関係はむしろ強固になるのではないでしょうか。

野原：おっしゃる通りです。下地会長は自分で企業を起こして、それをじっくりやって、また、手を広げたり、また撤退したりとね。いろんなことに対して覚悟がみえる。僕はとても尊敬してるんですよ。

下地：いえ、あの、ありがたいです。もう本当に。

野原：実は、沖縄トヨタの今年度のスローガンが『踏み出す勇気が力に変わる。変化を楽しもう！』なんです。社内応募からの選出ですが「変化を楽しもう」という点に強く共感したんです。人は基本的には変わりたくない。エネルギーもいるし不安もある。しかしそれを越えていこうという勢いがいい。下地会長はすでにいろんな変化を楽しんでいますよね。

下地：そうですね。実は入室する前に、「変化を楽しむ?!めちゃくちゃいいスローガンだ、ぜひ参考にしよう」と密かに思っていたんです。勇気の字も入っているしいいなーと(笑)。実際、変化を避ける上司などがいると、若いスタッフも開花のチャンスを失ってしまいますよね。

野原：自分が挑戦するのと同じくらい、挑戦させる環境づくりも大事です。

対談の続きはWebでご覧ください。

那覇商工会議所青年部のＨＰよりご覧いただけます。

女性会だより

明星

AKABOSHI

那覇商工会議所女性会　新年会開催

平成三十一年一月十七日(木)に、ホテルロイヤルオリオンにて新年会が開催され、会員二十六名の参加がありました。

新年会の開始前に、定例会を行い、沖縄県の補助金「若手後継者等育成事業費」を活用したセミナーについて協議しました。

セミナーは、台北駐日経済文化代表処那覇分処の范振國(ハンシンコク)処長を講師にお招きし、台湾と沖縄の経済について、講演して頂くことが決定しました。経済や外交分野で経験豊富な范処長の興味深いお話が聞けると思います。二月二十二日(金)十二時から、ロワジールホテル那覇で開催します。

新年会では、山内会長の挨拶の後、名幸顧問の乾杯で宴が始まりました。

カラオケで得意の歌を披露する方や、それに合わせて踊り出す方もいて、最後まで楽しみ、会員の親睦、交流を深めました。

【事務連絡】

二月と三月の定例会は、次のとおり予定しております。皆様、ご確認の上、ご参加よろしくお願い致します。

▼二月定例会…開催なし

▼三月定例会…一週間繰下げて三月二十七日(水)開催

那覇商工会議所
女性会
会員募集中

女性会は、女性経営者、
経営者をサポートする女性の集まりです。

会員の資格	本会の会員は、那覇商工会議所の会員事業所に所属する女性経営者、経営者をサポートする女性。
女性会の活動等	女性会では県内４商工会議所(那覇、沖縄、宮古島、浦添)の会員との異業種交流をはじめ、定例会では様々な場所で活動する講師を招いて講習会、研修などを行っております。 日頃から他業種との交流を行いたい、ビジネスチャンスを広げたいとお考えになっている女性の皆様へのきっかけとなります。私たちと一緒に学び、親睦を図りましょう。
会　　費	年間１万円
お問合せ先	那覇商工会議所 中小企業相談部女性会事務局　(担当/友寄・宮城友希奈)

2019年3月加入始期版

商工会議所会員の皆さま

日本商工会議所

情報漏えい賠償責任保険～サイバーリスク補償型

専門事業者賠償責任保険　サイバープロテクター特約付

最大で68%割引!!　団体割引20%およびご加入者のセキュリティ状況に応じた割引最大60%

日本商工会議所 情報漏えい賠償責任保険～サイバーリスク補償型への加入をお勧めします。

標的型メール訓練サービスをご提供

制度の特長

特長1　外部起因・内部起因の事故を幅広くカバー
サイバー攻撃・ハッキング等による不正アクセスのみならず、貴社の過失によるものや、使用人等の犯罪リスクまで幅広くカバーします。

特長2　サイバー攻撃等の際の対応費用を手厚く補償
情報漏えいまたはその“おそれ”に加えて、情報システムの所有・使用・管理や電子情報の提供によって他人の業務を休止・阻害した場合の広告宣伝活動費用、コンサルティング費用や事故対応費用等を補償します。

特長3　見舞金・見舞品購入費用も補償
情報セキュリティ事故が発生した場合に、被害者に対する謝罪のための見舞金費用または見舞品の購入等の費用を、被害者が法人の場合には1法人につき5万円、被害者が個人の場合には1名につき1,000円を限度に補償します。

特長4　海外で訴訟提起された損害賠償請求も補償
海外で事故が発生し、海外で損害賠償請求を受けた場合や、現地で事故対応に必要となる各種費用も補償対象となります。
※IT業務の遂行に起因する事故(注)の場合には、保険適用地域は日本国内となります。
プレミアムプラン　で対象となります。

特長5　充実した補償のほか、事故対応等のサービスをご提供
■ すべてのご加入者に個人情報漏えい時の「対応ガイド」をご提供（加入者証に同封）
■「情報管理チェックリスト」をご提出いただいたご加入者に「情報管理リスク評価報告書」をご提供
■ ご希望のご加入者に、従業員（1社100名迄）を対象とした「標的型メール訓練サービス」をご提供
■ サイバー事故発生時、ご希望のご加入者に専門事業者紹介サービスをご提供

特長6　商工会議所のスケールメリットと加入者ごとのセキュリティ状況を反映した保険料水準
団体割引20%+「割引確認シート」のご回答に応じ最大60%割引＝最大68%割引まで適用可能

制度の概要

プレミアムプラン　サイバー攻撃の調査や自社システムの復旧に関する費用等、幅広い補償となる充実プランです。

スタンダードプラン　従来の内容に準じたプランです。
サイバー攻撃による情報漏えいの発生またはそのおそれも補償対象となります。

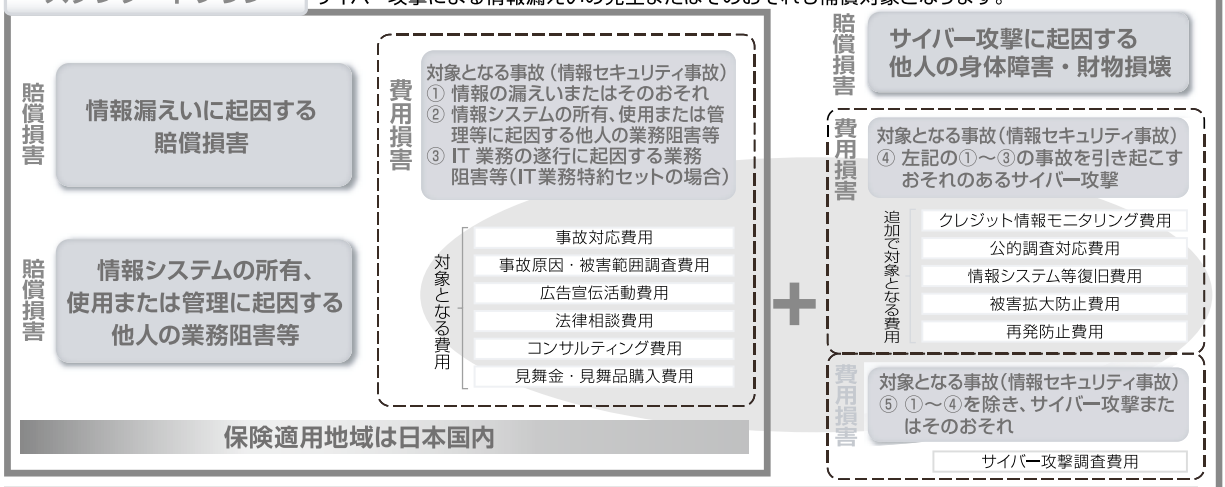

保険適用地域は全世界（IT業務の遂行に起因する事故(注)の場合には、保険適用地域は日本国内となります）

(注)IT業務特約(オプション)をセットした場合のみ、補償対象となります。

加入プラン

プレミアムプラン　サイバー攻撃の調査や自社システムの復旧に関する費用等、幅広い補償となる充実プランです。

スタンダードプラン　従来の内容に準じたプランです。
サイバー攻撃による情報漏えいの発生またはそのおそれも補償対象となります。

セット名	支払限度額		免責金額	
	賠償損害 1請求・保険期間中	費用損害 1事故・保険期間中	賠償損害	費用損害
A	1,000万円	100万円	なし	なし
B	5,000万円	500万円		
C	1億円	1,000万円		
D	3億円	3,000万円		
E	フリーセット			

＋

IT業務特約（IT業務も行う事業者向けオプション）

年間保険料例

業種	年間売上高	セット名	年間保険料（※）
卸売業	20億円	D	約19万円 約14万円
製造業	10億円	C	約 9万円 約 6万円
インターネットサービス業	3億円	B	約84万円 約81万円
飲食業	5,000万円	A	約 3万円 約 3万円

※業種ごと、上段がプレミアムプラン、下段がスタンダードプランの保険料となります。
上記保険料例には、団体割引20%を適用しています。その他割引・割増は適用していません。
インターネットサービス業の保険料例には、IT業務特約をセットしています。

■問合せ保険会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
098-868-0671

大同火災海上保険株式会社
098-867-1161

三井住友海上火災保険株式会社
098-866-4805

損害保険ジャパン日本興亜株式会社
098-861-3280

東京海上日動火災保険株式会社
098-867-7733

■ 商工会議所

那覇商工会議所
098-868-3758

このチラシは、日本商工会議所　情報漏えい賠償責任保険～サイバーリスク補償型の特徴を説明したものです。詳細は専用のパンフレットをご覧ください。

B18-101689　使用期限：2020年3月1日

不明な点は
商工会議所に
問い合わせを！

消費税軽減税率制度のポイント

軽減税率は食品関係だけではなく、全ての業種に影響します。

●2019年10月1日から、消費税率が10%に引上げられるとともに、一部の品目の税率を8%とする「軽減税率制度」が導入されます。

●軽減税率の対象品目は、「酒類・外食を除く飲食料品」「週2回以上発行で定期購読される新聞」です。

●自社で取り扱っている商品を整理し、軽減税率の対象になるのか確認が必要です。

取り扱い品目の確認が必要

軽減税率対象品目と対象外の品目を両方取り扱っている事業者は、販売の際に税率の確認などが必要になるため、特に注意が必要です。

【想定される業種】
・小売業（イートインスペースのあるパン屋、お酒の販売をしている弁当屋等）
・飲食店（出前を行っているそば屋、お土産のある寿司店等）

●事業者は、軽減税率に対応した商品管理、請求書、区分した経理処理に基づく税額計算が必要となります。

●税率（8%、10%）ごとの区分経理が難しい事業者には、簡易な税額計算方法が認められます。

軽減税率導入後の納税額計算のイメージ

売上税額		仕入税額		
標準税率対象 売上額 ×10% ＋ 軽減税率対象 売上額 ×8%	−	標準税率対象 仕入額 ×10% ＋ 軽減税率対象 仕入額 ×8%	＝	納税額

簡易な税額計算方法
・売上や仕入の一定割合を軽減税率取引とみなすことができます
・簡易課税の事後選択もできます

食品は8%、雑貨は10%に分けないとね

軽減税率に対応した請求書が必要！

請 求 書
発行日：2019年10月25日

○×食堂 様

今回ご請求額 15,340円

○○ストア
東京都△△区◆◆町1-2-3
TEL 03-1234-xxxx

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

日付	品目		区分	税込価格
10/14	食料品		※	3,240
	雑貨	①		2,200
10/15	食料品		※	5,940
	雑貨			3,960
		②	10%税率対象合計	6,160
			8%税率対象合計	9,180
			合計	15,340

① ※印は軽減税率（8%）適用商品

請求書に①軽減税率の対象品目である旨と、②税率ごとに合計した対価の額を加える必要があります。
※税率等の記載がない場合は、売り手に確認する等のうえ、買い手が手書きで追記できます。

(注)2023年10月からは事業者ごとの登録番号や税率ごとの消費税額等を記載するインボイスの導入が予定されています。

現在使用しているレジや受発注システムの軽減税率対応はできていますか？

レジの買替、タブレット型POSレジの導入、システム改修のための国の補助制度があります。
事業完了期限は2019年9月30日となっています。なお、**申請受付の期限（A型、B-2型：2019年12月16日、B-1型：2019年6月28日）は事業完了期限と異なっていますのでご注意ください。**
ご不明点は商工会議所にご相談ください。
また、補助金に関しての詳細は、軽減税率対策補助金事務局のホームページ（http://kzt-hojo.jp）をご覧ください。

那覇商工会議所　中小企業相談部　　**電話番号** 098-868-3758

ご存じですか！
軽減税率は
全ての事業者が対象です

2019年10月1日から消費税率が10%に引き上げられます
同時に、軽減税率制度が導入されます

消費税への早急な対応が必要です!!

（2018年1月現在の中小企業庁公表資料を基に作成）

消費税軽減税率 Q&A

Q 食品は取り扱ってないから、軽減税率への対応は必要ないんだよね？

A 例えば、会議用のお弁当など、軽減税率対象商品を購入した場合、8%、10%で税率ごとに分けて経理処理をする必要があります。
そのため、**ほとんどすべての事業者で経理処理の変更が必要**になります。

Q 具体的に、軽減税率はどんな場合で適応されるの？

A 例えば、以下のケースで、軽減税率の対象になります。（詳しくは、本紙の**裏面をご覧ください**）
①会議でのお弁当・お茶や定期購読の新聞は、軽減税率対象商品です。
②雑貨店や書店・ガソリンスタンド等で少しでもお菓子や飲料を販売していると、その商品は軽減税率対象商品です。
1年に一度の行事（お正月やクリスマス・バレンタイン等）での販売も対象になります。

Q 2019年10月1日に導入されるんだから、今から準備しなくてもいいんじゃない？

A **税率が8%に上がった時の対応を思い出し**てください。例えば、**駆け込み需要とその反動、消費者への告知や値札の適切な対応、資金繰り、在庫管理、物流での対応**など、さまざまな対応が必要になるため、早目の準備が必要です。

Q 軽減税率の導入で請求書や領収書の様式を変える必要があるの？

A 8%と10%の税率を分けて記載する必要があるため、**請求書や領収書の様式の変更が必要**になります。

Q 現在のレジで軽減税率に対応できますか？

A 今、お使いのレジが軽減税率に対応しているか、メーカーや販売業者などに確認しましょう。
対応していない場合は、レジの買換えやシステムの改修が必要になります。

Q 現在のレジが軽減税率に対応していない場合、買替のための国からの支援はありますか？

A レジの買替、タブレット型POSレジの導入、システム改修のための国の補助制度があります。ただし、**2019年9月30日までに事業を完了する必要があります。**また、**申請受付の期限（A型、B-2型：2019年12月16日、B-1型：2019年6月28日）にもご注意ください。**

消費税率引上げ・軽減税率対策は、お早めに！

那覇商工会議所は中小企業の軽減税率対策を応援します！

人財育成トレーナー
美月 あきこ

知って得するビジネスマナー

酒席をスマートなコミュニケーションの場に

新しい年を迎え、新年会やパーティーに出席する機会が増えているのではないでしょうか。経営者の方は特に、そういった場に招かれることが多いと思います。そこで今回は、「酒席のマナー」をご紹介したいと思います。

先日、テレビを見ていましたら、経営者や上司の立場の人が「部下と一緒の飲み会には行きたくない」と街頭インタビューに答えていました。部下が「経営者や上司と飲みに行くと気を遣って疲れるので行きたくない」という話はよく聞きますが、反対のパターンを耳にするのは新鮮で、驚きでした。

インタビューに答えていた経営者や上司によれば、その理由は「お酒の勢いで、うっかり余計な一言を言ったり、うかつな行動を取ってしまったりするのが怖いから」とのこと。セクハラやパワハラが昨年も度々ニュースになりましたが、確かに部下と飲みに行かなければそういったことを避けられるので、ある意味では意識が高いともいえます。しかし、酒席がコミュニケーションの場であることを考えると、少しもったいないように思えました。「飲みニケーション」という言葉があるように、日本企業の文化として、経営者や上司と部下との飲み会は、大切にしてもらいたいと思うところもあります。

こうしたコミュニケーションの場を、そもそも「酒席」と称するが故に、経営者や上司は及び腰になり、部下も嫌がるのではないでしょうか。酒席だとお酒がメインになりますが、「食事会」と称すれば、お酒はあくまでもサブの扱いです。「飲みに行こう」ではなく「食事に行こう」と誘うマナーを心掛けると、お互いの心情も大きく変わってくることでしょう。

また、たとえ食事会でも、参加を強制しないことは重要なマナーです。あくまで、任意のお誘いであることをきちんと伝えるとよいでしょう。かといって、若い部下が全員来ないとなると、悲しいところではありますが……。

部下を持つ立場の方は、店に早めに到着しておくこともポイントです。仕事が立て込んで忙しい場合もあるとは思いますが、経営者や上司はなるべく酒席に遅刻しないようにしましょう。早めに到着して、部下を迎える心遣いを持つとよいでしょう。部下が遅れて来ても、「お疲れさま」と慰労してあげましょう。間違っても、「何で遅刻してきたんだ！」などと怒ってはいけません。それはマナー違反です。

いくらお酒が好きでも、ビジネスの酒席では酒量は控えめに。酒に酔って、その場にいない社員や取引先の悪口を言う、うわさ話をするなども絶対に控えてください。

ある程度酒席が進んだら、経営者や上司は早めに爽やかに、あっさりと帰りましょう。その早めの切り上げが、部下にスマートな印象を与えます。

美月　あきこ／みづき・あきこ

人財育成トレーナー・ビジネスマナー講師。大学卒業後、日系および外資系航空会社にて国際線客室乗務員として17年間勤務。現在は、人財育成トレーナーとして接遇サービス、対人コミュニケーションについての講演・研修を企業や団体にて行う。客室乗務員時代に身につけたファーストクラス仕様のサービスを元にした、ユニークな研修が好評を博す。年間180回以上の研修と講演をこなす。著書に、『ファーストクラスに乗る人のシンプルな習慣』『15秒で口説く エレベーターピッチの達人』などがある。

時代を読み解くツボ

株式会社大和総研
チーフエコノミスト
熊谷 亮丸

2019年は安倍政権の真価が問われる年に

足元の日本経済は緩やかな回復軌道をたどっている。大和総研では、2019年のわが国の実質GDP（国内総生産）成長率を前年比＋１.１％と予想している。日本経済は、海外経済の悪化を背景に外需寄与度が剥落（はくらく）し、在庫調整が継続することなどが悪材料となる一方で、消費増税を控えて政府が景気下支えの姿勢を強めていることや、原油安の進展などが好材料となり、緩やかな景気拡大を続ける見通しである。

ただし、19年の日本経済は「テールリスク（確率的には極めて低いものの、万が一発生すると甚大な悪影響を及ぼすリスク）」に、細心の注意が必要となろう。

筆者は、こうしたテールリスクを総称して「2019年問題」と呼んでいる。大和総研のシミュレーションによれば、（１）トランプ政権の迷走、（２）中国の過剰債務問題、（３）「Brexit（英国のＥＵからの離脱）」を受けた欧州の混乱、（４）中東情勢緊迫化を背景とする原油高、（５）わが国の残業規制の強化に伴う個人所得の減少といったリスク要因が顕在化すると、日本の実質GDPは最悪のケースで４％程度悪化する。これは「リーマン・ショック」に匹敵するほどのインパクトである。

アベノミクスに関しては、基本的な方向性は正しいものの、従来の「第一の矢」である「大胆な金融政策」というカンフル剤に頼り過ぎている点が問題である。

1962年に米国のケネディ大統領が残した「屋根を直すのは晴れた日に限る」という有名な言葉がある。この言葉を現在の日本に当てはめれば、アベノミクスの効果などから景気の良い今こそ、（１）労働、農業、医療・介護などの分野における、いわゆる「岩盤規制」を緩和し「第三の矢（成長戦略）」を強化、（２）社会保障制度の抜本的な改革を通じて財政規律を維持といった、やっかいな課題に正面から取り組み、30～50年程度先の未来を見据えて、中長期的に持続可能（サステナブル）な成長基盤を整備することが肝要である。

第一の「岩盤規制」の緩和という面では、今後、わが国が取り組むべき成長戦略の「宝の山」は労働市場改革である。

現在、日本のサービス業の労働生産性は米国の半分程度にすぎない。わが国ではサービス業が経済の７割程度を占めているため、仮に労働生産性を１割改善することができれば、名目GDP（国内総生産、産業計）は７％強（30兆円程度）、さらに労働生産性が米国並みに上昇する場合には、名目GDPが60％以上（260兆円弱）増加する計算となる。労働生産性の向上を実現するためには、外国人労働力の活用などを通じてダイバーシティ（多様性）を高め、イノベーション（技術革新）を加速させることが鍵になるだろう。

第二に、今後、アベノミクスが取り組みを強化するべき課題として、財政再建が指摘できる。

最終的に財政再建の成否は「社会保障制度の改革を実現できるか否か」にかかっている。わが国の社会保障は「中福祉・低負担」から、徐々に「高福祉・低負担」の状態へと近づきつつある。今後は社会保障に関係する個々の改革の中身・工程をしっかりと示しつつ、制度の持続可能性にかかる不確実性を減らしていくことが不可欠である。

「大衆迎合主義（ポピュリズム）」に陥ることなく、「国民にとって耳の痛い構造改革」を果敢に断行して、持続可能な経済成長の基盤を強化することができるか？――まさしく、2019年は安倍政権の真価が問われる年になるだろう。

熊谷 亮丸
くまがい・みつまる

株式会社大和総研
常務取締役　調査本部副本部長
チーフエコノミスト

1966年生まれ。1989年東京大学法学部卒業。1993年東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了。2016年ハーバード大学経営大学院ＡＭＰ（上級マネジメントプログラム）修了。日本興業銀行調査部などを経て、2007年大和総研入社。2014年同社・執行役員チーフエコノミスト。2018年より現職。財務省、総務省、内閣官房、内閣府、参議院などの公職を歴任。2018年より経済同友会幹事。2011年より株式会社財界研究所「財界賞・経営者賞」選考委員会選考委員。テレビ東京「ワールドビジネスサテライト」レギュラーコメンテーターとしても活躍中。

トレンド通信

日経BP総研
マーケティング戦略研究所
上席研究員 **渡辺 和博**

活気を取り戻した熱海の方法論から学ぶもの

日本を代表する温泉地の一つ、静岡県熱海市が注目されています。20年以上にわたって減り続けていた観光客の数が、ここ数年V字回復を見せているのです。市の中心にある商店街の熱海銀座では30店舗のうち空き店舗が10軒ほどありましたが、現在は1～2軒を残すまでに復活してきました。若者が行列をつくるスイーツの店やカフェもできて、まちは活気を取り戻しつつあります。ここ3年ほどの復活ぶりを「熱海の奇跡」と呼ぶ人もいます。

先日、熱海市の齊藤栄市長に復活の理由を伺いました。齊藤氏が市長に就任した2006年には市の債務が数十億円もあり、税収も減少傾向で夕張市のように破綻寸前でした。市庁舎の建設を先延ばしし、公共料金を値上げするなど、数年かけて支出を抑え収入を増やす策を取ったのですが、それだけでまちが活気を取り戻したわけではありません。

イベントは一時的に集客できますが、スタッフは疲弊して持続的なにぎわいにはつながりません。それまでのイベントに頼っていた集客策を持続的なプロモーションに変えました。しかもターゲットを東京在住の20代の女性に絞りました。メディアに積極的に働き掛けて露出を増やし、若い女性の来訪が増えた結果、シニアもファミリーもそれに引っ張られるように話題の場所・熱海を訪れるようになりました。ただ、PRで集客したとしても、受け皿になる地域のサービスや商品などの満足度が低いと、リピーター獲得にはつながりません。新しい名物商品の開発やブランド化に着手し、従来からある観光名所などの地域資源も世界基準の視点で使い勝手や魅力をチェックし直しました。

一番大きいのは役所の職員や商工会議所、さまざまな事業者も含め市民が「熱海はこのままではいけない」という危機感を持ったことだと齊藤市長は言います。

「カネもない」「人手もない」「でもこのままではダメだ」。熱海と規模は違っても、同じ悩みを抱える地域や事業者は多いと思います。熱海の例に倣えば(1)現状のビジネスの運用面の無駄や切れるしがらみをチェックする。(2)この先自分のビジネスを支えてくれるコアになる顧客は誰か再確認する。(3)この人たちに対して満足度の高いサービスや商品を官民挙げて用意する。(4)この人たちに向けて持続的に魅力を伝える努力をする。といったことになります。

「市のために多額の寄付をしてくれる人が現れたり、著名人が本気で地域再生に協力してくれたりするなど、さまざまな幸運にも恵まれました。人口はこの先増えることはないでしょう。それぞれやり方は違いますが、その地域に住んで働くことが幸せだと思ってくれる人を持続的に増やすことはできると思います」と、市長。ただ一手で良くなる魔法はありません。きちんと理詰めで地道に手を打つことが結局、成果を上げるための近道なのだと齊藤市長の話を伺って強く感じました。

渡辺　和博／わたなべ・かずひろ

日経BP総研マーケティング戦略研究所上席研究員。1986年、筑波大学大学院理工学修士課程修了。同年、日本経済新聞社入社。日経パソコン、日経ビジネス、日経トレンディなどIT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国各地の商工会議所などで地域振興や特産品開発のための講演・コンサルを実施。消費者起点のものづくりをテーマに地域発のヒット商品育成を支援している。

2019年4月から、全ての使用者に対して

「年5日の年次有給休暇の確実な取得」が義務付けられます。

◆働き方改革の目指すもの

「働き方改革」は、働く方々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための会革です。

日本が直面する「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」、「働く方々のニーズの多様化」などの課題に対応するためには、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくることが必要です。

働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現することで、成長と分配の好循環を構築し、働く人一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指します。

◆年５日の年次有給休暇の確実な取得

年次有給休暇は、働く方の心身のリフレッシュを図ることを目的として、原則として、労働者が請求する時季に与えることとされています。

しかし、同僚への気兼ねや請求することへのためらい等の理由から、取得率が低調な現状にあり、年次有給休暇の取得促進が課題となっています。

このため、今般、労働基準法が改正され、2019年４月から、全ての企業において、年10日以上の年次有給休暇が付与される労働者（管理監督者を含む）に対して、年次有給休暇の日数のうち年５日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられました。

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の概要等はこちら
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html

個人のe-Tax利用の簡便化について

国税庁より 事業者の皆様にお知らせ致します。

国税庁では、個人納税者のe-Tax利用をより便利にするためのシステム改修を進めており、2019年１月からe-Tax利用を簡便化することとなりました。

具体的には、マイナンバーカードを用いてe-Taxへログインする方法と、「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載されたe-Tax用のID・パスワードを利用してe-Taxを行う２つの方式が利用できるようになります。

あわせて、メッセージボックスのセキュリティ強化を行い、個人納税者に係るe-Taxのメッセージボックスの閲覧については、原則としてマイナンバーカード等の電子証明書が必要となります。

（１）e-Tax利用の簡便化の概要について（国税庁）
http://www.e-tax.nta.go.jp/kanbenka/index.htm#contents

（２）メッセージボックスのセキュリティ強化について（国税庁）
http://www.e-tax.nta.go.jp/kanbenka/msgbox_enhanced_security.htm

言葉の力

喜ぶほどに喜びは舞い込んでくる。

喜び上手になろう。

受け取り上手になろう。

書道家・武田　双雲（たけだ・そううん）

1975年熊本生まれ。東京理科大学を卒業後ＮＴＴに就職、約３年後に書道家として独立。ＮＨＫ大河ドラマ「天地人」や世界遺産「平泉」、世界一のスパコン「京」など数々の題字を手がける。独自の世界観で全国で個展を開催。作品集「たのしか」「絆」など著書は40を超える。書道教室には約300人の門下生が通う（2005年新規募集締め切り）。2013年度、文化庁から文化交流使に任命され、ベトナム～インドネシアにて活動するなど、世界各国からさまざまなオファーを受ける。

公式ブログ「書の力」▶ http://ameblo.jp/souun/　公式サイト ▶ http://www.souun.net/　感謝69 ▶ http://kansha69.com/

コラム

Life is Beautiful♪

アラフォー見聞録（23人目）

～理不尽なバレンタインデー～

アラフォーにとって、自分の誕生日の次に嫌な日がバレンタインデーである。
テレビやネットで世間が騒げば騒ぐほど辛くて悲しくなると同時に、小さな怒りさえ感じる。
なにゆえこの日が存在するのか理解に苦しむ。
カレンダーに「バレンタインデー」と記されているのを見ては肩を落とす。
しかし、今年はそこに「仏滅」とも記されているのに気づき「ざまーみやがれ！」と
理由はないが1人小さなガッツポーズをしている。
実際、アラフォーからチョコをもらっても喜んでもらえるのか、
逆に迷惑ではないかと躊躇してしまう。
チョコを上げても法に触れないのは35歳までと、
法律で決まっていたらどんなに気が楽か。
国は消費税上げる前に、こっちから解決してほしいと思う。
普段は取らない年休を、その日に限って取れば周りの目が気になるし、
1人だけ上げない訳にもいかず、職場の若い娘の提案で
1人当たり1,000円を強制徴収されるのも納得している訳ではない。
1,000円が惜しい訳ではない。金はある。年休もある。
使い道が分からないのである。
アラフォーにとって就業時間が終わるのが、1年の内で1番待ち遠しいのがバレンタインデーだ。

column

加入して安心！那覇商工会議所の共済制度

事業主・従業員のための 生命共済制度

◆業務上・業務外を問わず 24 時間保障
◆1 年間の自動更新型
◆面倒な医師審査無し（告知あり）
◆団体保険なので割安な掛金（1 口 750 円～）
◆事故通院・病気入院見舞金や結婚・出産祝金等
◆剰余金があれば配当金支給
◆その他特典(還元事業あり：健康診断割等 etc)

従業員の退職金 特定退職金共済制度

◆退職金を計画的に積立
◆掛金は 1 人月額 1000 円~30000 円まで
◆必要経費に算入可能
◆過去勤務期間の通算の取扱可能
◆中退共済であれば重複加入も可能
◆経審に提出する加入証明は無料発行（依頼必要）

事業主・役員の退職金 小規模企業共済

◆小規模事業者の個人事業主・法人役員
◆掛金月額 1000 円~70000 円
◆掛金は全額所得控除
◆共済金は廃業・加入者死亡・役員退任時に支払
◆一時貸付制度あり

連鎖倒産を防ぐために 経営セーフティ共済

◆1 年以上事業している事業所が加入
◆掛金月額 5 千円~20 万円（損金・必要経費算入可）
◆取引先事業者が倒産し売掛金債権等が回収困難となった場合に無担保・無保証人で貸付可能
◆掛金総額の 10 倍の範囲内で貸付可能(最高 8 千万)

新しい労災リスクに対応するために 業務災害補償プラン

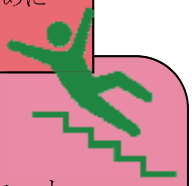

◆契約は無記名式
◆掛金は売上で算出
◆「使用者賠償責任保険」を標準セット
◆パート・アルバイトまで包囲補償
◆掛金は全額損金算入可能
◆会員割引で通常より安価で加入

事業活動の総合的なリスクに対応 ビジネス総合保険制度

◆掛金は売上で算出
◆掛金は全額損金算入が可能
◆賠償責任（ＰＬ・情報漏えい・業務遂行等）のリスク補償・事業休業の補償等をまとめて加入
◆契約は無記名。パート・アルバイトまで包囲補償
◆会員割引で通常より安価で加入

もしものＰＬ事故に備えて 中小企業ＰＬ保険制度

◆国内の製造業や販売・飲食・工事業など幅広い業種で加入可能。
◆国内で製造・販売した商品や行った仕事の結果による人身事故・物損事故による損害賠償・訴訟費用などを保険金として支給
◆会員割引で通常より安価で加入

個人情報保護法対策 に備える 個人情報漏えい賠償責任保険制度

◆使用人等の故意の個人情報漏えいに対する損害賠償補償
◆電子データ・紙データの情報漏えいにも対応
◆無料リスク診断サービスあり
◆事故対応での告宣伝活動費用・法律相談費用等に

※上記共済の加入及び詳しい内容についてはパンフレットをご覧になるか下記の担当部署へお問合せ下さい。
※その他として休業補償制度（所得補償）もございます。お気軽に問い合わせ下さい。

（お問い合せ先）　那覇商工会議所　電話：８６８－３７５８【代】
〇小規模企業共済制度･経営セーフティ共済制度･･･中小企業相談部　〇その他制度･･･企画業務部

NAHA CCI NEWS 二月号（通巻七八九号）平成三十一年二月十五日発行（毎月一回十五日発行）
発行人 福治嗣夫
発行所 那覇商工会議所(那覇市久米二-二-一〇) ☎〇九八-八六八-三七五八
印刷 株式会社リマープロ
定価一部五十円(会費に含む)

チェック しなくちゃ。 最低賃金

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。
使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

今年も変わります！

沖縄県 最低賃金

平成30年
10月3日から
〈時間額〉

762円

25円 UP

最低賃金に関する特設サイト
http://www.saiteichingin.info/
WEBで確認！ 最低賃金制度 検索

最低賃金に関するお問い合わせは
沖縄労働局または最寄りの労働基準監督署へ
沖縄労働局ホームページアドレス https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-roudoukyoku/

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare